

火山防災体制の充実強化に関する緊急提言

平成 26 年 9 月に発生した御嶽山噴火については、多くの犠牲者が発生する戦後最悪の火山災害となった。

被災地においては、被災者の救援救助、二次災害の防止等に全力を尽くしているところであるが、今回の災害を踏まえ、火山国である我が国の火山防災のあり方について早急に見直しを進めなければならない。

相次ぐ災害から尊い生命を確実に守るため、火山防災体制の充実強化は、まさに喫緊の課題である。各府省庁及び地方公共団体が適切な連携を図り、一体となって取組を進めるべく、国においては、下記事項について緊急に実現を図るよう提言する。

記

1 観測・情報連絡体制の強化及び専門家の人材育成

御嶽山における事例を踏まえ、火山噴火の予兆現象を的確に把握し、噴火警戒レベルの引き上げ等に結びつけられるよう、観測機器の設置や火山研究者による助言体制等を含めた観測・情報連絡体制の強化に取り組むこと。また、この火山研究には、専門家が明らかに不足している現状を踏まえ、人材育成の充実を図ること。

2 火山活動に対する噴火警戒レベルの見直し

火山噴火発生前の的確な対応に結びつけることができるよう、より詳細で具体的な噴火警戒レベルの設定を検討すること。

3 登山者等への効果的な情報伝達

平常時から噴火警戒レベル等の火山に関する情報周知を徹底するとともに、火山の活動が突然活発化した時に備え、登山者等へ効果的に情報伝達できるよう対策を講じること。

4 シェルター等の避難施設整備を含む安全確保

予測できない突発的な噴火も起こり得るものということを前提に、登山者等の安全を確保するため、シェルター等の避難施設整備に向けた対策を講じること。

5 登山者等の効果的な把握方法

突発的な噴火が起こった場合の安否確認の困難さに鑑み、登山届提出の促進など、登山者等の効果的な把握方法のあり方について検討すること。

平成 26 年 10 月